令和4年度

北海道大空高等学校入学者選抜の手引

大 空 町 教 育 委 員 会 令 和 3 年 1 0 月

# 目 次

〇北海道大空高等学校	
求める生徒像・推薦の要件(志望してほしい生徒像)・・・・	1
〇令和4年度北海道大空高等学校	
入学者選抜における留意事項・主な日程・・・・・・・・	2
〇令和 4 年度北海道大空高等学校	
一般入学者選抜実施要項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
〇令和 4 年度北海道大空高等学校	
推薦入学者選抜実施要項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
<資料>	
〇令和4年度北海道大空高等学校	
入学者選抜における学校裁量について・・・・・・・・・	17
〇大空町立高等学校通学区域規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18

# 北海道大空高等学校

# 求める生徒像・推薦の要件(志望してほしい生徒像)

# 1 求める生徒像

大空高等学校は、学ぶ科目を自分で決める総合学科の特色と、小規模校のメリットを生かし、一人ひとりの進路希望や学ぶ意欲に応える学校です。

3年間を通じて探究的な学習に取り組み、主体的に問題を発見する力、多様な他者と協働して解決する力を身に付けることができます。

学校内だけではなく地域での活動を通じて、自分らしい生き方を 一生懸命見つけようとする生徒の入学を期待します。

- Ⅰ 自分の考えを持ち、多様な人とも対話を通じてお互いを理解 しようとする生徒
- 2 問題があってもあきらめず、多くの人と協力し合い納得できる答えを探そうとする生徒
- 3 地域や社会の出来事に関心を持ち、自分に何ができるのかを 考え行動しようとする生徒

# 2 推薦の要件(志望してほしい生徒像)

上記の求める生徒像に加え、推薦の要件は次のとおりです。

社会的な課題を探究し、将来にわたり地域社会などに貢献しようとする意欲のある生徒

# 令和4年度北海道大空高等学校入学者選抜における留意事項・主な日程

# 大空高等学校入学者選抜に係る留意事項

1 大空高等学校の入学者選抜については、北海道教育委員会が定めた実施要項と一部 異なる事項があるため、大空町教育委員会が独自で大空高等学校入学者選抜実施要項 を定めるが、原則として北海道教育委員会が定める実施要項に準じて実施する。

なお、北海道教育委員会が定める実施要項については、「令和4年度(2022年度) 道立高等学校入学者選抜の手引」を参照願います。

「入学願書」及び「写真台紙」、「出願状況」及び「推薦入学者選抜に係る状況」以 外の様式は、北海道教育委員会が実施要項で定めた様式を使用する。

# ■ 主 な 日 程

# <一般の選抜>

出願の受付 1月19日(水)~1月24日(月)正午 1

出願状況の発表 1月26日(水)午前10時

1月27日(木)~2月2日(水)午後4時 出願変更の受付

出願変更状況の発表 2月14日(月)午前10時 4

5 学 力 検 査 3月3日(木)

3月14日 (月) 6 追 検 査 7 合 3月16日 (水) 午前10時 表

3月22日 (火) ~3月23日 (水) 午後4時30分 8 第2次募集の出願の受付

9 第2次募集の合格発表 3月28日(月)まで

#### <推薦による選抜>

3 面 格

接

発

1月19日(水)~1月24日(月)正午 願の受付 1 出

2月10日(木)

1月26日(水)午前10時 出願状況の発表

築 合格内定の通知 2月18日 (金) まで 4

入学確約書の提出 2月21日(月)~2月24日(木)正午

再出願の受付 2月21日(月)~2月24日(木)正午 6

3月16日(水)午前10時 合 格 発 表

# 令和4年度北海道大空高等学校一般入学者選抜実施要項

(令和3年10月8日教育長決定)

この要項(以下「大空一般要項」という。)は、令和4年度の北海道大空高等学校の入学者の 選抜(推薦による入学者を除く。)の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

# 1 募 集 人 員

全日制の課程 総合学科 40名 (ただし、推薦による入学者を含む。)

## 2 出願資格

道立高等学校一般入学者選抜実施要項(以下「道立一般要項」という。)の「2 出願資格」 に準じる。

#### 【留意事項】

北海道大空高等学校推薦入学者選抜実施要項、道立一般要項、道立高 等学校推薦入学者選抜実施要項、連携型中高一貫教育を実施する道立高 等学校入学者選抜実施要項、北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項及 び道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項並びに 市町村立高等学校の入学者選抜実施要項により出願した者は、同時にこ の要項により出願することはできない。

# 3 出願できる高等学校

出願できる高等学校は、大空町立高等学校通学区域規則(平成 18 年大空町教育委員会規則 第 17 号)の定めるところによる。

#### 4 出願できる学科

全日制の課程 総合学科

# 5 出願の受付

道立一般要項の「5 出願の受付」に準じる。

#### 【留意事項】

道立一般要項の「5 出願の受付」の【留意事項】に準じる。

# 6 出願の手続

道立一般要項の「6 出願の手続」に準じる。

なお、出願先、入学願書及び入学検定料については、次のとおりとし、入学願書、写真台紙 及び受検票については、大空一般要項で定める様式とする。

# (1) 出願先

出 願 先	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道大空高等学校	〒099-3211 北海道網走郡大空町東藻琴 79 番地の 4
(東藻琴キャンパス)	電話番号 0152-66-2061

#### (2) 入学願書

大空一般要項で定める入学願書とする。

また、留意事項については、道立一般要項に準じる。ただし、1における「学校教育局高校教育課」を「大空町教育委員会」とする。

#### (3) 入学検定料

大空町立高等学校の授業料等に関する条例(令和2年大空町条例第 28 号)に定める金額(2,200円)を現金又は郵便小為替により納入すること。

#### 【留意事項】

道立一般要項の「6 出願の手続」の【留意事項】に準じる。 ただし、(2)アの留意事項の1については該当しない。

#### 7 出願状況の発表

道立一般要項の「7 出願状況の発表」に準じる。

### 【留意事項】

道立一般要項の「7 出願状況の発表」の【留意事項】に準じる。 ただし、高等学校における掲示は、大空一般要項で定める様式とし、 ウエブページでも掲載する。

# 8 出願変更

道立一般要項の「8 出願変更」に準じる。

#### 【留意事項】

道立一般要項の「8 出願変更」の【留意事項】に準じる。 ただし、高等学校における掲示は、大空一般要項で定める様式とし、 ウエブページでも掲載する。

# 9 学 力 検 査

道立一般要項の「9 学力検査」に準じる。

#### 【留意事項】

道立一般要項の「9 学力検査」の【留意事項】に準じる。

ただし、(5)の下の留意事項の2(4)における「所轄の教育局長及び学校教育局高校教育課長」を「大空町教育委員会、北海道教育庁オホーツク教育局及び北海道教育庁学校教育局高校教育課」とし、大空町教育委員会から指示を受けること。

# 10 面 接 等

道立一般要項の「10 面接等」に準じ、令和4年3月4日(金)に行うが、これにより難い場合は、前日の学力検査終了後に行うことができる。

# 11 学力検査及び面接等の会場

道立一般要項の「11 学力検査及び面接等の会場」に準じる。

なお、(1)の学力検査の受検場及び面接等の会場は、原則として、次のとおりとする。

会 場	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道大空高等学校	〒099-3211 北海道網走郡大空町東藻琴 79 番地の 4
(東藻琴キャンパス)	電話番号 0152-66-2061

#### 【留意事項】

道立一般要項の「11 学力検査及び面接等の会場」の【留意事項】に 準じる。

# 12 委 託 受 検

道立一般要項の「12 委託受検」に準じる。

#### 【留意事項】

道立一般要項の「12 委託受検」の【留意事項】に準じる。

#### 13 追 検 査

道立一般要項の「13 追検査」に準じる。

#### 【留意事項】

道立一般要項の「13 追検査」の【留意事項】に準じる。 ただし、アの下の留意事項3における「教育局」を「大空町教育委員 会及び教育局」とする。

# 14 入学者の選抜

道立一般要項の「14 入学者の選抜」に準じる。

#### 【留意事項】

道立一般要項の「14 入学者の選抜」の【留意事項】に準じる。

# 15 合 格 発 表

道立一般要項の「15 合格発表」に準じる。

#### 【留意事項】

道立一般要項の「15 合格発表」の【留意事項】に準じる。

# 16 合格者の追加

道立一般要項の「16 合格者の追加」に準じる。

#### 【留意事項】

道立一般要項の「16 合格者の追加」の【留意事項】に準じる。

# 17 第 2 次 募 集

道立一般要項の「17 第2次募集」に準じる。

ただし、(6)における入学願書及び入学検定料については、大空一般要項の「6 出願の手続」 に定めるものとする。

#### 【密音重值】

道立一般要項の「17 第2次募集」の【留意事項】に準じる。 ただし、募集人員の発表のうち高等学校における掲示は、ウエブページにも掲載する。

## 18 道外からの出願者の手続

大空一般要項の「6 出願の手続」と同様の手続きとする。 ただし、個人調査書については、道立一般要項に定める別記様式3を用いる。

# 19 学力検査の得点の口頭による開示

道立一般要項の「19 学力検査の得点の口頭による開示」に準じる。

#### 【留意事項】

道立一般要項の「19 学力検査の得点の口頭による開示」の【留意事項】に準じる。

# 20 北海道教育委員会への報告

道立一般要項の「20 北海道教育委員会への報告」に準じる。

# 21 そ の 他

道立一般要項の「21 その他」に準じる。

ただし、(2)、(3)における「学校教育局高校教育課長」は、「大空町教育委員会及び北海道教育庁学校教育局高校教育課長」とする。

#### 【留意事項】

道立一般要項の「21 その他」の【留意事項】に準じる。

							*	受検番号		(	)	
				入	学	願	書	· 令和	口 年	月	日	
	北海	道大空高等学	校長様									
					ı	出願者署名						
	保護者署名											
	貴校	に入学したい	ので、許可してく	ださい。		1		1				
出	願			第1	志望	第2志	望	第1志望 一 び第2志	望	)有無 学	科 名	
課	程	全日制の課	程 出願学科	総合	6学科		_	の学科以 の学科へ 入学の希	の 有	#		
	Š	りがな			昭和•	平成 年		ふりがな				
	氏	名				月 日生		氏 名				
出							保					
	現	住 所										
願							護	現住所				
者		身(在籍)					_± <u>z</u> ,					
白	中	学 校					者		電話		番	
		学校卒業 卒業見込) 月 日	年	月	日	卒   業     卒業見込		出願者との関係				
		入学者這	選抜における特別フ	な配慮の希	望の有無			有	•	無		
本	学科	削の課程の 料へ就学す き の 区 分	1 大空町立高									
	備	考										

#### 記入上の注意

- 1 「出願者の生年月日」、「中学校卒業(卒業見込)年月日」、「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」 及び「全日制の課程の本学科へ就学するときの区分」の欄は、該当する文字又は数字を○で囲むこと。
- 2 「出願者」の欄の出身(在籍)中学校には義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含むもの とし、中等教育学校の前期課程の場合は、「卒業」を「修了」と読み替えること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。
- 4 推薦入学者選抜により出願する者は、「※受検番号」の欄の左余白に(推)と朱書すること。

#### 写 真 台 紙

※受検番号 (

ふりがな出願者氏名	
出身(在籍)中学校	
高 等 学 校	北海道大空高等学校 (北海道 高等学校)
課程	全 日 制 の 課 程
学科	総 合 学 科 ( 科)

令 写 七 和 真 半年 チ 身十 を月 を 正 ル、 面日 貼 が以 横 五セン ら降 る 撮に 影 位 た 置  $\mathcal{O}$ 

- (注)
- 1 ※印の欄は、記入しないこと。2 出身(在籍)中学校には義務教育学校の後期課程及び中等教育学校 の前期課程を含むものとすること。
  - 3 推薦入学者選抜の出願者は、「※受検番号」の欄の左余白に(推)と 朱書すること。

------切り取らないこと------

### 令和4年度北海道大空高等学校受檢票

※受検番号

)

出願者氏名	
出身(在籍)中 学 校	
高 等 学 校	北海道大空高等学校 (北海道 高等学校)
課程	全日制の課程
学科	総 合 学 科 ( 科 )

◇ 学力検査の検査時間・教科

	9:20	10:35	11:50	13:35	14:50
検査時間	£時間 (		5	5	5
	10:15	11:30	12:45	14:30	15:45
教科	第1部 国 語	第2部 数 学	第3部 社 会	第4部 理 科	第5部 英 語

- ◇ 持参すべきもの
- (1) 受検票
- (2) 鉛筆 (シャープペンシルを含む。)、消しゴム、定規 (分度器の付いていないもの)、コンパス及び鉛筆削り \*計算機(時計型、ペンシル型を含む。)、携帯電話 (スマートフォンやPHSを含む。)、辞書機能付時計、 ウェアラブル端末(スマートウォッチを含む。)等、 学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込み は認めない。
- (3) 上履き及び昼食
- (注) 1 出身(在籍)中学校には義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含むものとすること。
  - 2 ※印の欄は、記入しないこと。
  - 3 推薦入学者選抜の出願者は、「※受検番号」の欄の左余白に(推)と朱書すること。

# 出 願 状 況

# 北海道大空高等学校

				当 初 の 出 願 者 数									
		募集人数	— 般		推薦		連携型						倍率
課程	学 科	(A) (推薦標準枠)	入学者 選抜出 願者数	道 からの 出 願	入学者 選抜出 願者数	道 からの 出 願	入学者 選抜出 願者数	出願者数合計 (B)	3条 1号	3条 2号	3条 3号	市町村立 通学区域 規 則	(B) — (A)
全日制	総合学科												

# 出願変更後の出願状況

# 北海道大空高等学校

課程	学 科	募集人数 (A) (推薦標準枠)	推 薦 入学者 選抜出 願者数	道 からの 出 願	連携型 入学者 選抜出 願者数	出 更 変 の 般 者 出 類 数	道 からの 出 願	出願変更後の 出願者数合計 (B)	3条 1号	3条 2号	3条 3号	市町村立通学区域規則	倍率 (B) 一 (A)
全日制	総合学科												

# 令和4年度北海道大空高等学校推薦入学者選抜実施要項

(令和3年10月8日教育長決定)

この要項(以下「大空推薦要項」という。)は、令和4年度の北海道大空高等学校の推薦による入学者の選抜の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

# 1 対 象 学 科

全日制の課程 総合学科

出願できる者の範囲は、大空町立高等学校通学区域規則(平成18年大空町教育委員会規則第17号)に示された地域に保護者の住所が存する者のほか、同規則第4条による者とする。(国内全域の就学希望者)

### 2 推薦による入学者の範囲

募集人員の50%程度の数とする。

### 3 出願資格

道立高等学校推薦入学者選抜実施要項(以下「道立推薦要項」という。)の「3 出願資格」 に準じる。ただし、(1)における「道内」を「国内全域」とする。

#### 【留意事項】

- 1 北海道大空高等学校一般入学者選抜実施要項、道立高等学校一般 入学者選抜実施要項、道立推薦要項、連携型中高一貫教育を実施する 道立高等学校入学者選抜実施要項、北海道有朋高等学校入学者選抜実 施要項及び道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実 施要項並びに市町村立高等学校の入学者選抜実施要項により出願し た者は、同時にこの要項により出願することはできない。
- 2 中学校長は、校内に推薦入学事務を取り扱う「推薦委員会」を 設けるなどして事務を適正に行うこと。
- 3 令和4年3月末日までに、文部科学大臣が中学校の課程と同等 の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修 了する見込みの者が、出願する場合にあっては、在籍する当該施 設長の推薦を得て出願することができる。

#### 4 出願の受付

道立推薦要項の「4 出願の受付」に準じる。

#### 【留意事項】

道立推薦要項の「4 出願の受付」の【留意事項】に準じる。

# 5 出願の手続

#### (1) 出願できる学科

全日制の課程 総合学科

#### (2) 出願先

出願先は、次のとおりとする。

出願先	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道大空高等学校	〒099-3211 北海道網走郡大空町東藻琴 79 番地の 4
(東藻琴キャンパス)	電話番号 0152-66-2061

#### (3) 出願書類の交付

道立推薦要項の「5 出願の手続」の「(2) 出願書類の交付」に準じる。 ただし、「(ア)入学願書」及び「(イ)写真台紙」については、大空一般要項で定める 様式とする。

#### 【留意事項】

道立推薦要項の「5 出願の手続」の「(2)出願書類の交付」【留意 事項】に準じる。

ただし、「学校教育局高校教育課」を「大空町教育委員会」とする。

#### (4) 出願書類の提出及び受付

道立推薦要項の「5 出願の手続」の「(3) 出願書類の提出及び受付」に準じる。 ただし、「ア 入学願書の提出」については、次のとおりとする。

出願者は、大空町立高等学校の授業料等に関する条例(令和2年大空町条例第28号)に定める金額(2,200円)を現金又は郵便小為替により納入すること。

#### 【留意事項】

道立推薦要項の「5 出願の手続」の「(3) 出願書類の提出及び受付」の【留意事項】に準じる。

なお、個人調査書については、道立一般要項に定める別記様式3を用いる。

### 6 出願状況の発表

道立推薦要項の「6 出願状況の発表」に準じる。

#### 【留意事項】

道立推薦要項の「6 出願状況の発表」の【留意事項】に準じる。 ただし、高等学校における掲示は、大空一般要項で定める様式とし、 ウエブページにも掲載する。

# 7 出願変更

道立推薦要項の「7 出願変更」に準じる。

# 8 面 接 等

道立推薦要項の「8 面接等」に準じる。

なお、(1)の面接等の会場は、原則として、次のとおりとする。

会 場	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道大空高等学校	〒099-3211 北海道網走郡大空町東藻琴 79 番地の 4
(東藻琴キャンパス)	電話番号 0152-66-2061

#### 【留意事項】

道立推薦要項の「8 面接等」の【留意事項】に準じる。

# 9 選抜の方法

高等学校長は、「入学者選抜委員会」などで、次に示す資料を総合的に評価し、合格内定者を決定すること。

- (1) 中学校長から提出された個人調査書、推薦書等
- (2) 面接の結果
- (3) 自己アピール文の内容

### 10 合格内定者の通知及び入学の確約

道立推薦要項の「10 合格内定者の通知及び入学の確約」に準じる。

#### 【留意事項】

道立推薦要項の「10 合格内定者の通知及び入学の確約」の【留意事項】に準じる。

# 11 合格内定者数の発表

道立推薦要項の「11 合格内定者数の発表」に準じる。

#### 【留意事項】

道立推薦要項の「11 合格内定者数の発表」の【留意事項】に準じる。 ただし、高等学校における掲示は、大空推薦要項で定める様式とし、 ウエブページでも掲載する。

# 12 再 出 願

道立推薦要項の「12 再出願」に準じる。

#### 【留意事項】

道立推薦要項の「12 再出願」の【留意事項】に準じる。

# 13 合 格 発 表

道立推薦要項の「13 合格発表」に準じる。

#### 【留意事項】

道立推薦要項の「13 合格発表」の【留意事項】に準じる。

# 14 北海道教育委員会への報告

道立推薦要項の「14 北海道教育委員会への報告」に準じる。

# 15 そ の 他

道立推薦要項の「15 その他」に準じる。

ただし、(2)、(3)における「学校教育局高校教育課長」は、「大空町教育委員会及び北海道教育庁学校教育局高校教育課長」とする。

#### 【留意事項】

道立推薦要項の「15 その他」の【留意事項】に準じる。

# (推薦・連携型)入学者選抜に係る状況

# 北海道大空高等学校 全日制課程

					出願者数		内定者数			
-16 -	学科	募集人員	推薦標準枠	推 薦 入学者 選 抜	道 からの 出 願	連携型 入学者 選 抜	推 薦 入学者 選 抜	道 からの 出 願	連携型 入学者 選 抜	
	総合学科									

# 令和4年度北海道大空高等学校入学者選抜における学校裁量について

#### 北海道大空高等学校が求める生徒像

大空高校は、学ぶ科目を自分で決める総合学科の特色と、小規模校のメリットを生かし、一人ひとりの進路希望や学ぶ意欲に応える学校です。

3年間を通じて探究的な学習に取り組み、主体的に問題を発見する力、多様な他者と協働して解決する力を身に付けることができます。

学校内だけではなく地域での活動を通じて、自分らしい生き方を一生懸命見つけようとする生徒の 入学を期待します。

- 1 自分の考えを持ち、多様な人とも対話を通じてお互いを理解しようとする生徒
- 2 問題があってもあきらめず、多くの人と協力し合い納得できる答えを探そうとする生徒
- 3 地域や社会の出来事に関心を持ち、自分に何ができるのかを考え行動しようとする生徒

#### 令和4年度北海道大空高等学校入学者選抜における学校裁量についての実施予定

				推	薦	入	試							_	般	入 試				
				面接	以外	以外に実施する項目			学力検査等の実施						複数尺度による選抜で重視する項目					
学	学校	学	入 学	英語	英	英語に	作	自己	学力 検査	実	作	面 接		学力検査の	個人調査書等を重視			涀		
		#VI	枠(	の語				アピ	学校裁			全	員	過年 度卒	成績を重視		個人記	個人調査書		
	仪	科	%	き 取	ょ			ルル		点の			個	集	個			特別	合	
区	名	名	程度	りテ	る 問			文 の	量	教 科 (::						学力:評定	評定:学力	活動	所	技
			( )	スト	答	技	文	提 出	問題	倍率)	技	文	人	団	人			の記録	見等	等
道内全域	大空	総合	50					0					0			8:2	10:0	o O	<sub></sub>	面接

#### 令和4年度北海道大空高等学校入学者選抜における「推薦の要件(志望してほしい生徒像)」

学区	学校名	学科名	入学枠(%程度)	推薦の要件(志望してほしい生徒像)
道内全域	大空	総合	50%	上記に加え、推薦の要件は以下のとおりです。 ・社会的な課題を探究し、将来にわたり地域社会などに貢献しようとする意欲のある生徒

※ 「大空町立高等学校通学区域規則」により、**学区外(国内全域)からの出願も可能**です。

大空町立高等学校通学区域規則、その他本校の入学者選抜に関わる詳細は大空町教育委員会にお問い合わせください。 また、下記の大空町教育委員会ホームページでもご覧になれます。(大空高校ホームページでもご覧になれます。)

大空町教育委員会のURL http://www.town.ozora.hokkaido.jp/bunya/kyoikuiinkai/

大空町教育委員会 〒099-3211 網走郡大空町東藻琴79番地の4 (大空高等学校内)

電話0152 (66) 2061 Fax0152 (63) 5008

※ 入学者選抜に関わるその他の事項については、「令和4年度道立高等学校入学者選抜の手引」及び「令和4年度 北海道大空高等学校入学者選抜の手引」に従って実施します。

#### 大空町立高等学校通学区域規則

大空町立高等学校通学区域規則(平成18年教育委員会規則第17号)の全部を改正する。

(目的)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第15条第1項の規定に基づき、大空町立高等学校(以下「高等学校」という。)の通学区域について定めることを目的とする。

(通学区域)

- 第2条 高等学校への就学(転学若しくは編入学又は転籍若しくは転科による場合も 含む。以下同じ。)に係る通学区域(以下「学区」という。)は、道内全域とする。
- 第3条 高等学校へ就学しようとする者(以下「就学希望者」という。)は、その保護者(就学希望者に対して親権を行う者、親権を行う者のないときは後見人をいう。 以下同じ。)の住所が学区内に存する者とする。

(学区外就学)

- 第4条 毎学年の初めにおける第1年次の入学の場合において、前条に規定する就学 希望者以外の国内全域の就学希望者は、前条の規定にかかわらず、第1年次の生徒 の入学定員に100分の30を乗じて得た数の範囲内で、高等学校に就学すること ができる。
- 第5条 高等学校の生徒の保護者の住所に変更があった場合においては、引き続き就 学することができる。

(教育長への委任)

第6条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行し、同日に高等学校の第1年次に入学する者に係る就学から適用する。

(経過措置)

- 2 令和3年3月31日以前に北海道東藻琴高等学校の第1学年に入学し在籍する者 及びその学年に係る就学については、なお従前の例による。
- 3 令和3年3月31日以前に北海道女満別高等学校の第1学年に入学し在籍する者 及びその学年に係る就学については、北海道立高等学校通学区域規則(平成16年 教育委員会規則第1号)による。